

2014年3月

2014年度

「事業計画書」

(2014年4月1日～2015年3月31日)

(添 付)

☆「長期計画検討委員会報告書」

公益財団法人
全労連会館

2014年3月5日「第9回理事会」、3月25日「第4回評議員会」確認

2014年度事業計画書

「2014年度事業計画書」は、「公益財団法人全労連会館」としての第3年度目の「事業計画」となります。

「2014年度事業計画」は、「定款」の「目的及び事業」に基づき「公益目的事業」を重視した事業を進めます。同時に、「公益財団法人」として定款と諸規則・規定等に基づいた財団運営を進めていきます。

1、「公益目的事業」について

1) 会館施設提供事業

① 当会館の施設を利用している各団体は、労働者の生活と権利をまもる労働組合のナショナルセンター＝全労連をはじめ、労働者の権利を守るための教育・出版等の活動をしている労働者教育協会・勤労者通信大学、働くものの権利を守り、不当な弾圧を受けた人たちを守る活動をしている国民救援会、治安維持法国賠同盟、働く者のいのちと健康を守る全国センター、働く者の医療機関＝全日本民医連、反核・平和活動、被爆者支援をしている日本原水協、美術活動を通して働く者の文化活動を進めている日本美術会など、文字通り「定款」の目的にある「勤労者の経済的・社会的地位の向上と福祉の増進、権利擁護、及び平和を守り、教育・文化の振興」に沿った公益的活動を行っています。

② 財団は、目的・事業趣旨に合致する諸団体の活動の発展に寄与するため、財団所有の会館施設を提供すると同時に、快適な施設環境にして、各団体の活動を支援します。また、公益的事業を行っている館内の全ての団体と「維持会員契約」を結んでおり、これからも財団の維持・発展のために双方努力していきます。

今年度から消費税が引き上げられますが、「維持会費」や「賃貸料」等の引き上げは行わず、公益財団法人として公益的活動を行っている団体の支援をできるだけ行っていきます。また「水道光熱費」や「消耗品費」「施設維持費」等の消費税引き上げに伴う支出増が見込まれますが、財団の収入増と節約により采配して、入居団体からの費用引き上げは、今年度は行わないようにします。

③ 今年度から入居団体となる「全労連・全国一般労働組合」と「維持会員契約」を4月1日に締結し、これまで「国民大運動実行委員会」が利用していた9階の部屋を施設提供します。

2) 会館施設貸与事業

① 財団の所有するホール・会議室は会館内団体をはじめ、目的・事業趣旨に合致する多くの諸団体にも広く活用されており、2013年度は財団・社団法人や学会、大学の研究室などにも利用が広がり約200団体、10万人近くが利用しています。

今期は、公益目的事業を行っている団体の利用を優先すると同時に、さらに多くの団体が利用できるよう、「会館案内のリーフレット」の活用とホームページでの「空室情報提供」などを充実させていきます。さらに多くの団体への情報提供、利用促進の方法等も検討していきます。

② また、利用者の便宜をはかるべく施設・機器の改善・修理、更新、視聴覚器材など付帯設備の拡充整備などすすめると同時に、それらの機器を無料提供している事を広く宣伝し、より多くの団体に利用されるように努力します。

3) 会館器材の貸与事業

① 看板や横断幕の作成などに看板作成ソフトと大型プリンターが活用され、コピー機などの使用頻度も高まっています。昨年度更新した大型印刷機とパソコン、ソフトにより、高品質の物が短時間にできるようになり、また全面的に請負う印刷事業が多くなり、広く内外に利用されるようになっていま

す。今後さらに利用者（団体）の拡大を積極的にすすめると共に、利用者への技術指導の向上なども進めます。

② 公益事業の支援のために、その他の会館機材（DVD、BLディスク、ノートパソコン、コピー機、ポータブルマイク、モニターテレビ、通訳ブース等）と更新したプロジェクターとワイドスクリーン、USB使用可能な録音機、昨年度寄贈されたピアノも貸し出ししており、今後とも機材の拡充と更新、改善を進めます。

4）教育事業の拡充

① 財団の教育事業の一環として、会館ロビーでの財団の目的に合致する資料、教育・学習教材の普及につとめます。今年度ロビーの喫煙室の撤去に伴い、ロビーの用途が検討されており、教育・学習教材の普及もさらに充実するようにします。また、ロビーでの館内団体の機関紙・誌と新聞の据え置きも充実するようにします。

② 館内各団体が行う「生活・労働・健康・メンタル・被爆者・法律等の相談や学習会、講演会等」の後援、施設の格安提供や宣伝等の協力を行います。

これらの活動を内外に広めるために財団ホームページの充実をはかります。

5）滝野川資料センターの調査・研究事業

① 「産別会議記念・労働図書資料室」の拡充・整備事業を引き続きすすめ、ホームページ等での情報提供等広く内外の研究者の利用に供します。とくに今期は、労働組合の年史の収集に努めると共に、収集している全ての本のリスト化を行い、ホームページ等での公開をすすめます。

② これらの事業をすすめるために「滝野川資料センター運営内規」に基づき、常務理事と派遣者との「運営打合せ会議」を定期的に持ち、資料センターの活用、管理・運営を行います。またホームページの充実と「資料室報」の発行を行いません。

2、会館の管理・運営について

1) 施設・設備管理

① 会館建設から13年目に入り、施設の修理、大型機器の更新等が必要になっており、昨年度まで「長期計画検討委員会」で検討を進め、「長期計画検討委員会報告書」（別紙5）が提出されましたので、その内容に沿って今年度から「施設の修理、大型機器の更新、修繕引当積立等」を進めます。

②「大型（外壁）修繕工事」は（KK）オガワリフォームに発注し、4月8日から7月末日までの予定で、外壁4面の「足場工事」「下地補修工事」「シーリング工事」「洗浄工事」「外壁塗装工事」「鉄部塗装工事」等を行います。

③「契約工事費」は2730万円となっており、「資金計画」については、「全労連から2000万円（4年返済）」「民医連から1000万円（3年返済）」を今年度、両組織と契約書を交し借入します。

2009年度から始めた「修繕引当積立」（09年度は400万円、10年度は200万円、11年度は400万円、12年度は500万円、13年度は506万円）を今年度も行います。今年度は、修繕引当積立を500万円、修繕費はロビーの喫煙室解体の費用等を含めて450万円とします。

④ 高額機器の修理・交換・更新も必要になってきており、昨年度は「全館のエアコンのオーバーホール」「エレベーターのガイドシューの交換」「全館の誘導灯のランプとバッテリー交換」等を行いましたが、今年度もエアコン類や照明器具等の修理、更新等を進めます。また、ロビーの喫煙室の解体・改良工事を行い、バックヤードの喫煙所の改良と会館の看板の検討も行います。

2) 「防火・防災体制」「非常時の体制」の整備と訓練

① 2011年3月11日起こった「東日本大震災」では、館内でのけが人や大きな被害はありませんでしたが、改めて日常的な「防火・防災体制」「非常時の体制」の整備、訓練と「防災・非常時の備品の備蓄」の必要性が明らかになりました。

② 公益財団法人全労連会館として作成、消防署に提出した「消防計画」に基づき、各団体での徹底と具体化、「防火・防災管理体制」のさらなる整備を行うと共に「耐震対策」を早急に進めます。同時に「防災・非常時の備品」の見直しと必要な備蓄を進めます。

③ 「会館運営委員会」での「防火・防災机上訓練」を随時行うと共に、ホール・会議室を使用している時を想定した「全館防火・防災訓練」を今年10月に予定します。

3) 会館運営について

① 定款に基づき理事会を年4回、評議員会を年2回以上開催し、重要案件の報告・協議・確認をおこないながら事業を進めます。また、常任理事会、会館運営委員会、滝野川資料センター運営打合せ会議を2か月に1度定期的に行い、事務局会議を2週間に1度開いて円滑な会館運営に努めます。さらに、必要に応じて理事構成団体会議等を開催します。

② 公益財団法人として法律上「事業報告書」「収支決算書」を理事会で確認した後、2週間空けてから評議員会を開く必要があるため、「第10回理事会」は6月5日（木）に行い、「第5回評議員会」は6月下旬に行います。

③ 公益財団法人としての会計処理業務の指導・援助のため、引き続き「協働 公認会計士共同事務所」「岡本税理士事務所」との顧問契約を結ぶと同時に、今年度より、公益財団法人としてのコンプライアンス(法人の社会的責任、法令順守)のために、「東京本郷合同法律事務所(岡村弁護士)」との顧問契約を結びます。

④ 会館勤務員の勤務内容の充実・改善と勤務体制の整備を図ります。就業規則・諸規定等を順守し、円滑な会館業務、健全な勤務状況に努力します。

⑤ 会館内の情報を伝えるため、必要に応じ「会館通信」を発行します。また、ホームページの改善を行い、公益財団法人にふさわしいものにします。

(以 上)

公益財団法人 全労連会館
理事会、評議員会 殿

「長期計画検討委員会報告書」

2014年 1月 15日
公益財団法人 全労連会館
長期計画検討委員会

はじめに

2001年6月開館した全労連会館は、今年（2014年）建設から13年目を迎えます。この間、2010年には急を要する部分の中規模修繕や、2011年3月の東日本大震災による被害部分の応急修理等を行ってきましたが、建設から10数年を経た段階での大規模修繕工事が必要となっています。また、全館の空調設備など大型機器の更新時期も近づいており、これらの工事をいつ、どの様な規模で行うのか、そしてその資金計画はどうするのかの検討が必要となり、2013年1月から「長期計画検討委員会」として検討してきました。

長期計画検討委員会は、2013年1月から2014年1月まで、2か月に1度のテンポで、これまでに7回の会議を行い、その都度検討内容は理事会・評議員会等に報告してきました。

本「報告書」は、今回の長期計画検討委員会の現時点での一定の結論と方向性、今後の検討課題等をまとめたものであり、理事会、評議員会に提出すると共に、2014年度以降の事業計画書、収支予算書等に反映していただくよう要望致します。

「産別会館」と「平和と労働会館」の遺産と運動を受け継いだ「公益財団法人全労連会館」が、これからも全国の民主勢力の砦としての役割を發揮し、さらに発展するために、報告書の内容が、在館の全団体のみなさんはじめ「平和と労働センター・全労連会館」を利用いただいている全ての団体、多くのみなさんとの共同した取り組みとして成功する事を望んでおります。

1、「長期計画検討委員会」発足に至る経過

① 全労連会館は、2011年に建設から10年目を迎え、建設当初の計画に従い、2010年に施工建設会社である斉藤工業の建築診断を行いました。その結果、急を要する箇所の中規模修繕（屋上の防水工事と非常階段のさび止め・塗装等）（約330万円）を2010年8月に行い、2013年に大規模（外壁）修繕工事を行うことにし、修繕引当積立も2009年度から行ってきました。

またこの間、2011年3月の東日本大震災による階段室を中心とする壁面のひび割れや外壁のタイル剥落など被害部分の応急修理工事等（約130万円）も行ってきました。

② 当初2013年の大規模（外壁）修繕工事は1500万円程度の工事とされていましたが、2012年の調査・見積もりでは、3000万円規模の工事が必要との報告が出されました。また、全館の空調設備も2016年までには行わなければならなくなり、その工事費約4000万円の工面も必要となってきました。このような状況から、再度専門家による建築診断を行うことと、修繕計画の見直し、資金計画を検討する必要が出てきました。

③ 2012年10月に行った第2回理事会やその後の理事構成団体会議などで「会館の大規模修繕と大型設備の更新計画」を検討し、専門家による「全労連会館の総合診断」をしてもらう事と検討委員会の設置などを協議してきましたが、2013年1月の第3回理事会で「長期計画検討委員会」の設置を確認しました。そして、この「検討委員会」では、「専門家による建築総合診断を行い、それに基づき大規模修繕計画の時期や規模を検討する」「当面2013年の大規模修繕工事をどうするかを資金計画含め検討し、3月の理事会に報告する」「長期修繕計画と大型機器の更新計画、長期修繕計画の資金計画」を検討する事になりました。

④ 「長期計画検討委員会のメンバー」は、責任者が坂内理事長、池田常務理事、渡邊常任理事、田中監事（税理士）、小田川全労連事務局長（財団理事）、鈴木国民救援会事務局長（財団理事）、須藤労教協事務局長、安井原水協事務局長（財団理事）、長瀬全日本民医連事務局長（財団理事）、藤平日本美術会事務局長とし、オブザーバーとして建築・設計の専門家である「とも企画設計」の露木氏と書記として会館事業部長の岩月氏に参加してもらいました。

2、「長期計画検討委員会」での検討内容

① 2013年1月30日の「第1回検討委員会」では、メンバーを確認すると共に、とも企画設計による「全労連会館の総合診断」の報告を聞いたうえで、「2013年に予定していた大規模修繕（外壁工事）は、13年には行わず、延期することを確認しました。

② 3月8日の「第2回検討委員会」では、検討委員会での検討課題と年間計画を協議し、今後「長期の修繕・大型設備の更新計画」を建てた上で、「当面する修繕計画・大型設備の更新計画」を協議し、「その資金計画」も検討することにしました。

③ 5月15日に行った「第3回検討委員会」では、2013年に予定していた「大規模（外壁）修繕工事」については、2014年度に行う事を確認すると同時に、「資金計画」については、「全労連から2000万円」「民医連から1000万円」の借入れをすることも協議されました。

④ 7月22日の「第4回検討委員会」では、2014年に行う「大規模（外壁）修繕工事の内容」を確認すると共に、見積もりを出してもらった「3社（斉藤工業、オガワリフォーム、KKコウワ）」と「契約時期」「工事の時期」「資金計画」等を確認しました。また「資金計画」（別紙）については、「全労連から2000万円（4年返済）」「民医連から1000万円（3年返済）」の借入を検討してもらったことが確認され、両組織に要請書を出し、機関会議で検討してもらう事にしました。「長期借入金」については、2013年度国公労連に2000万円を返済し、2014年度に自治労連に2000万円を返済、さらに2015年度に2000万円を返済して完済とする計画としました。

⑤ 「第5回検討委員会」（9/4）では、2014年行う「大規模（外壁）修繕工事の見積もり」について3社（斉藤工業、オガワリフォーム、KKコウワ）の内容を検討し、「オガワリフォームとの契約」を確認しました。また、「契約は9月末日までに行う」「工事の時期は、2014年4月中旬から7月までとする」「とも企画設計とのコンサルタント業務契約も結ぶこと」などを確認しました。「資金計画」については、「全労連から2000万円（4年返済）」「民医連から1000万円（3年返済）」の借入の検討状況が両組織から報告され、機関会議での決定のめども報告されました。

⑥「第6回検討委員会」(11/13)では、2014年に行う「大規模(外壁)修繕工事の準備」についてと「館内・館外団体と近隣への工事説明会」について協議し、館内・館外団体等への説明会は、早めて12月から行うことにしました。

また「2015年以降の大型機器の更新、大規模修繕計画」については、「全館の空調設備更新は、更新限度の2016年度に行う」「非常時の全労連会館の役割として自家発電装置を設置する方向で検討する」「LED化、感知型電灯への切り替え等は、2020年度以降に行う」ことなどが協議され、2015年度と2019年度に「検討委員会」を再開して、具体的な検討を行う事としました。

⑦「第7回検討委員会」(2014/1/15)では、「長期計画検討委員会報告書」を検討すると同時に、報告書の扱いと今後の「長期計画検討委員会」の予定について協議しました。

3、「長期計画検討委員会」での検討結果

① 2013年に予定していた「大規模(外壁)修繕工事については、2014年度に行う事にしました。また(外壁)修繕工事の内容を決定し、3社による相見積りの結果、契約会社をKKオガワリフォームとしました。契約工事費は2730万円、工期は4月8日から7月末引き渡しとし、第7回理事会の確認に基づき、KKオガワリフォームと9月25日に契約を締結しました。

②「資金計画」(別紙)については、「全労連から2000万円(4年返済)」「民医連から1000万円(3年返済)」の借入れを確認し、2014年度に両組織と契約書を交し借入れする予定です。「長期借入金」については、2013年度国公労連に2000万円を返済し、2014年度に自治労連に2000万円を返済、さらに2015年度に2000万円を返済して完済とする計画としました。

③「2015年以降の大型機器の更新、大規模修繕計画」については、「全館の空調設備更新は、更新限度の2016年度に行う」「非常時の全労連会館の役割として自家発電装置を設置する方向で検討する」「LED化、感知型電灯への切り替え等は、2020年度以降に行う方向で検討する」ことなどが協議され、2015年度と2019年度に「検討委員会」を再開して、具体的な検討を行う事としました。

4、今後の検討委員会の予定と検討課題、想定される検討テーマ

1) 今後の検討委員会の予定と検討課題

① 本「報告書」を3月の理事会、評議員会に提出すると同時に、「2014年度事業計画書」「2014年度収支予算書」に反映させます。

② 2015年度に「長期計画検討委員会を再開」して、「2016年度に行う予定の全館の空調設備更新は、ガス方式にするのか電気方式にするのか」「補助金をどこから、どの程度受けられるか、それらを含め予算はどの程度になるか」「自家発電装置を設置するか、その工事は空調設備更新と同時期に行うか、時期をずらして行うか」「これらの資金計画はどうするか」等の検討を行う必要があります。

③ 2019年度に「長期計画検討委員会を再度開催」して、「LED化、感知型電灯への切り替え等を行うのか、行うとしても2020年度以降、いつ行うか」「補助金をどこから、どの程度受けられるか、それらを含め予算はどの程度になるか」、さらに「開館から20年目の2021年度頃の大規模修繕は、どのような規模の修繕を、どの様な順序で、何年から行うか」「これらをどのような資金計画で行うか」等を検討する必要があります。

2) 今後、想定される中長期の検討テーマ

① 「開館から20年目以降も30年目、40年目、50年目の大型修繕が必要になりますし、大型機器、照明設備、衛生設備、エレベーター等の大型設備、内装の全面修理なども必要になります」「これらをどの時期、どの様な順序で行っていかの検討が必要となります」「同時に、それらを行う会館修繕・大型機器更新のための積立計画を今後どの程度、いつまで行うかの検討が必要になります」

② 「さらには、その先、会館の立替えの計画をいつ頃から検討するのか」「会館立替えのための積立て計画をどうするのか」等の検討も中長期の検討テーマとして必要になります。

③ 「これら中長期の計画を展望する上でも全労連会館が公益財団法人として、さらに財政基盤を強化していく必要があります、そのための方針の検討」が中長期というより、近々からの検討が必要となっています。

(以 上)